

核燃料物質使用許可の組織改正に伴う変更申請（予定）について

六ヶ所措置センター
検査部分析課

1. 組織改正の背景

公益財団法人 核物質管理センターは、原子炉等規制法に基づく指定保障措置検査等実施機関として、国内原子力施設等の核燃料物質の保障措置検査・分析等により、日本の原子力が平和目的のみに利用されていることを確認する保障措置業務を行うため、日本原燃株式会社再処理工場内分析建屋の一部について、核燃料物質の使用許可を得て「六ヶ所保障措置分析所」を運用し核燃料物質の分析を行っている。核燃料物質の分析は分析課が所掌しているが、同課は他に核物質防護、設備の管理、計量管理等の業務も所掌していることから、主たる業務である分析業務の大きな負担となっている。

これとは別に、分析技術、分析精度等「製品品質の向上」に対する課題もあることから、分析課の付帯業務の軽減を含めた分析業務の一元管理により、効率的で専門性の高い業務遂行に資するため、業務所掌の見直しを行うこととなった。

2. 変更の概要

- (1) 品質マネジメントシステムの効率的な運用及び管理体制強化のため、保安に係る品質管理を行う組織として保安防護管理室を新設する。
- (2) 使用施設の保安活動を効率的に運用するため、六ヶ所分析課が行っている設備管理業務を組織化し新たに新設する「設備課」へ業務の一部を移行する。
- (3) 分析課の業務の一部移管に伴い、六ヶ所検査部、分析課の名称をそれぞれ、検査分析部、六ヶ所分析課に変更する。

上記の変更により、保安に係る業務所掌を明確にして、保安業務機能の強化を図る。

3. 使用許可書の変更項目（予定）

添付書類「12-3 核燃料物質の使用に必要な技術的能力に関する説明書」

- (1) 組織図（12-3 ページ）に「2. 変更の概要について」に記載した組織を反映する。
- (2) 変更に伴い、説明（12-2 ページ）における「表-1 技術者の人数及び経験年数」の「技術者数」及び「表-2 有資格者数」の「有資格者数」を現状の人数に沿った人数へ変更する。

4. 変更の影響

「1. 組織改正の背景」、「2. 変更の概要」及び「3. 使用許可書の変更項目」に記載するとおり、今回の使用許可書の変更は、実施担当部署の新設又は変更するもので業務内容の変更はない。

実施担当部署の変更による業務所掌の明確化により、品質マネジメントシステムの効果的な運用上及び設備管理機能の強化が期待される。したがって、使用許可書の変更によるデメリットは無い。

5. 今後のスケジュール（予定）

(1) 組織改正は、10月1日より実施する予定である。

(2) 組織改正に伴う保安規定の変更については、7月8日付けにて変更認可申請済みである。

6. 使用許可の変更の許可又は届出について

本変更に伴う「核燃料物質の使用許可」は「届出」に該当すると考えられる。届出に該当する理由については下記に記す。

(1) 「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」の記載について

「核燃料物質の使用許可」について「変更許可」の該当事項は下記①～⑥のとおり（法第55条の要約）であるため、「3. 使用許可書の変更項目」へ記載した項目は「変更許可」へ該当しないと考えられる。

① 使用の目的及び方法

② 核燃料物質の種類

③ 使用の場所

④ 使用済燃料の処分の方法

⑤ 核燃料物質の使用施設（以下単に「使用施設」という。）の位置、構造及び設備核燃料物質の貯蔵施設（以下単に「貯蔵施設」という。）の位置、構造及び設備核燃料物質又は核燃料物質によって汚染された物の廃棄施設（以下単に「廃棄施設」という。）の位置、構造及び設備

⑥ 使用施設、貯蔵施設又は廃棄施設（以下「使用施設等」という。）の保安のための業務に係る品質管理に必要な体制の整備に関する事項

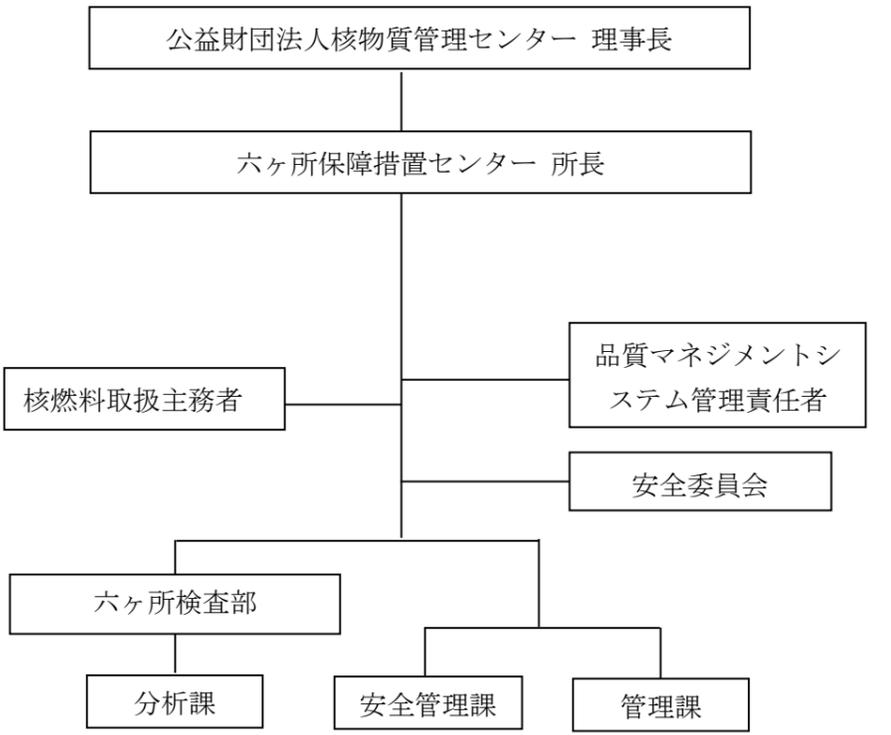
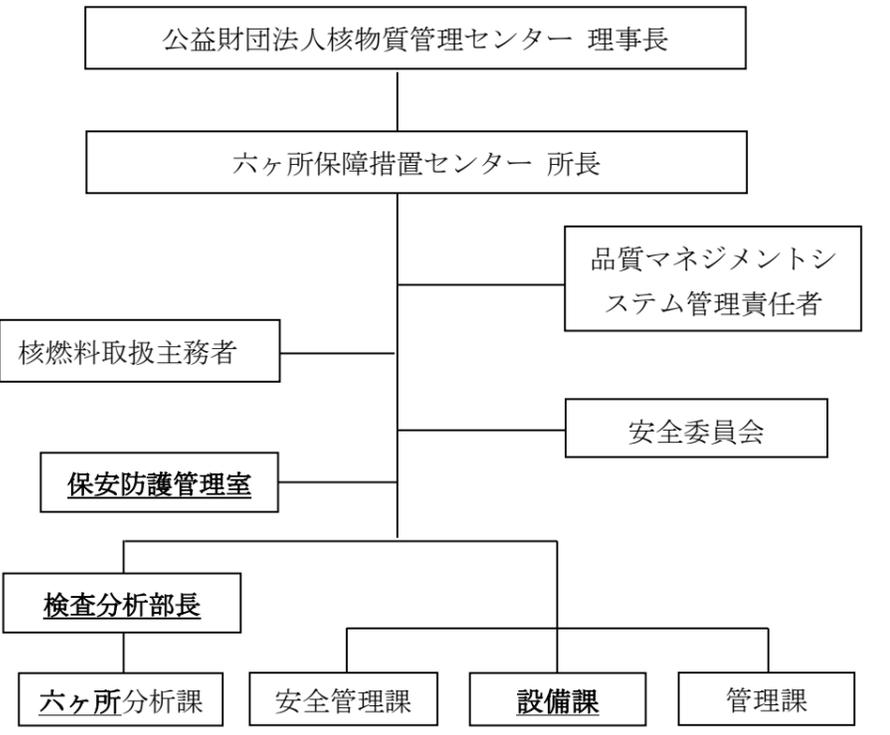
(2) 「核燃料物質に使用等に関する規則」の記載について

法55条に係る「6. (1) 「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律の記載について」の変更行う際は、令第40条の定めに従い「変更の許可の申請」に添付を要する「説明書」が記載されており、本変更は核燃料物質の使用方法や

運用方法等を変更するものではなく、「説明書」に記載されたの組織のみの変更であることから「使用許可の変更の許可」には該当しないため「届出」に該当すると考えられる。

以上

現行	変更案	備考																																																
<p>1 2 - 3. 核燃料物質の使用に必要な技術的能力に関する説明書</p> <p>説明</p> <p>本施設を運営している公益財団法人核物質管理センター六ヶ所保障措置センターは、本施設における核燃料物質の使用を10年以上実施している。本施設における核燃料物質の取扱経験を持つ技術者の人数及び経験年数を表-1に示す。なお、経験年数には、他施設での核燃料物質の取扱経験年数を含む。また、有資格者数を表-2に示す。</p> <p style="text-align: center;">表-1 技術者の人数及び経験年数</p> <table border="1" data-bbox="590 705 1240 940"> <thead> <tr> <th>経験年数</th> <th>技術者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5年未満</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>5年以上10年未満</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>10年以上20年未満</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>20年以上</td> <td>18</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">表-2 有資格者数</p> <table border="1" data-bbox="557 1020 1267 1346"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>有資格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1種放射線取扱主任者</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>第2種放射線取扱主任者</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>危険物取扱者(甲種)</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>危険物取扱者(乙種4類)</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>危険物取扱者(乙種6類)</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>X線作業主任者</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">1 2 - 2</p>	経験年数	技術者数	5年未満	3	5年以上10年未満	7	10年以上20年未満	17	20年以上	18	名称	有資格者数	第1種放射線取扱主任者	9	第2種放射線取扱主任者	4	危険物取扱者(甲種)	7	危険物取扱者(乙種4類)	8	危険物取扱者(乙種6類)	1	X線作業主任者	10	<p>1 2 - 3. 核燃料物質の使用に必要な技術的能力に関する説明書</p> <p>説明</p> <p>本施設を運営している公益財団法人核物質管理センター六ヶ所保障措置センターは、本施設における核燃料物質の使用を10年以上実施している。本施設における核燃料物質の取扱経験を持つ技術者の人数及び経験年数を表-1に示す。なお、経験年数には、他施設での核燃料物質の取扱経験年数を含む。また、有資格者数を表-2に示す。</p> <p style="text-align: center;">表-1 技術者の人数及び経験年数</p> <table border="1" data-bbox="1774 705 2424 940"> <thead> <tr> <th>経験年数</th> <th>技術者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5年未満</td> <td><u>7</u></td> </tr> <tr> <td>5年以上10年未満</td> <td><u>2</u></td> </tr> <tr> <td>10年以上20年未満</td> <td><u>17</u></td> </tr> <tr> <td>20年以上</td> <td><u>16</u></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">表-2 有資格者数</p> <table border="1" data-bbox="1742 1020 2451 1346"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>有資格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1種放射線取扱主任者</td> <td><u>8</u></td> </tr> <tr> <td>第2種放射線取扱主任者</td> <td><u>4</u></td> </tr> <tr> <td>危険物取扱者(甲種)</td> <td><u>5</u></td> </tr> <tr> <td>危険物取扱者(乙種4類)</td> <td><u>9</u></td> </tr> <tr> <td>危険物取扱者(乙種6類)</td> <td><u>1</u></td> </tr> <tr> <td>X線作業主任者</td> <td><u>12</u></td> </tr> </tbody> </table> <div data-bbox="1694 1430 2436 1577" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 20px;"> <p>補足：2022年7月7日時点の人数であるため、以降の人員補充の状況により変動の可能性有り</p> </div> <p style="text-align: center;">1 2 - 2</p>	経験年数	技術者数	5年未満	<u>7</u>	5年以上10年未満	<u>2</u>	10年以上20年未満	<u>17</u>	20年以上	<u>16</u>	名称	有資格者数	第1種放射線取扱主任者	<u>8</u>	第2種放射線取扱主任者	<u>4</u>	危険物取扱者(甲種)	<u>5</u>	危険物取扱者(乙種4類)	<u>9</u>	危険物取扱者(乙種6類)	<u>1</u>	X線作業主任者	<u>12</u>	
経験年数	技術者数																																																	
5年未満	3																																																	
5年以上10年未満	7																																																	
10年以上20年未満	17																																																	
20年以上	18																																																	
名称	有資格者数																																																	
第1種放射線取扱主任者	9																																																	
第2種放射線取扱主任者	4																																																	
危険物取扱者(甲種)	7																																																	
危険物取扱者(乙種4類)	8																																																	
危険物取扱者(乙種6類)	1																																																	
X線作業主任者	10																																																	
経験年数	技術者数																																																	
5年未満	<u>7</u>																																																	
5年以上10年未満	<u>2</u>																																																	
10年以上20年未満	<u>17</u>																																																	
20年以上	<u>16</u>																																																	
名称	有資格者数																																																	
第1種放射線取扱主任者	<u>8</u>																																																	
第2種放射線取扱主任者	<u>4</u>																																																	
危険物取扱者(甲種)	<u>5</u>																																																	
危険物取扱者(乙種4類)	<u>9</u>																																																	
危険物取扱者(乙種6類)	<u>1</u>																																																	
X線作業主任者	<u>12</u>																																																	

現行	変更案	備考
<p data-bbox="240 331 1264 367">1 2 - 3. 核燃料物質の使用に必要な技術的能力に関する説明書のつづき (つづき)</p> <p data-bbox="278 428 365 457">組織図</p> <p data-bbox="489 436 1205 466">六ヶ所保障措置分析所の保安に関する組織図を図-1に示す。</p>  <p data-bbox="694 1375 1041 1404">図-1 保安に関する組織図</p> <p data-bbox="759 1703 863 1732">1 2 - 3</p>	<p data-bbox="1427 331 2451 367">1 2 - 3. 核燃料物質の使用に必要な技術的能力に関する説明書のつづき (つづき)</p> <p data-bbox="1466 428 1552 457">組織図</p> <p data-bbox="1679 436 2395 466">六ヶ所保障措置分析所の保安に関する組織図を図-1に示す。</p>  <p data-bbox="1878 1375 2226 1404">図-1 保安に関する組織図</p> <p data-bbox="1944 1703 2047 1732">1 2 - 3</p>	